

平成23年度における 経営協議会委員からの意見を踏まえた対応について

I. 【平成23年度 第1回 経営協議会(H23.6.15)】

○「平成22年度決算」審議時における意見

1. 財務指標等の推移の中で、平成20年度における研究費の増加要因が研究棟の耐震改修経費によるものであるならば、そのことが分かるよう整理すべきではないか。
2. 本学だけの財務データ整理だけでなく、他大学との比較により現状を把握した上で今後の方向性を検討すべきではないか。

〈対応〉

第2回経営協議会(H23.10.25)において、一般的な決算データのみでは分かりにくい耐震改修経費等の変動要因を詳細に分析したグラフ等を作成・提示するとともに、同列の他大学との財務指標の比較・分析を精緻化して行い、その結果を踏まえて予算執行や予算編成方針の見直しを行いました。

II. 【平成23年度 第2回 経営協議会(H23.10.25)】

○「平成23年度第1号補正予算(案)」審議時における意見

3. 補正予算にて実施予定の事業は、当然に必要な内容のものばかりであり、本来は、補正予算ではなく、当初予算で措置すべき

〈対応〉

平成24年度予算編成において、人件費をはじめ、過去の執行実績等を踏まえて内容を精査し、教職員資質向上や基盤的環境整備、リスクマネジメント等、本来的に必要な事業について、予め当初予算枠を確保しました。

4. 人件費は、年度途中で予算の執行状況を踏まえ調整を行っているが、その他の研究費や事業経費等も同様に、年度途中において執行状況を踏まえ調整すべきである。

〈対応〉

人件費以外の予算執行について、予算の効率的執行や、必要な事業等への再配分等を行う観点から、例年11月のみ行っていたモニタリングを、平成23度は1月及び3月にも追加して実施することにより適時に執行状況を把握し、補正予算の編成等を行いました。

○「長期積立金の執行について(案)」審議時における意見

5. 施設整備費を積み立てている目的は何か。平成23年度以降どのような予定か。

〈対応〉

施設整備費を積み立てている目的を「緊急時の改修」として明確化し、引き続き積立を継続することとしました。

6. 設備マスタープランが予め策定されており、導入設備の計画が明らかであれば、わざわざ年度途中で積立金を取り崩して予算を措置し設備整備を行うのではなく、年度当初から予め財源を確保すべきである。

〈対応〉

設備マスタープランに対応して予算を措置するよう、積立・取崩を行うことを改め、予め複数年計画事業として、年度当初から予算を措置しました。

III. 【平成23年度 第3回 経営協議会(H23.11.22)】

○「役員の期末手当」審議時における意見

7. 競争的資金の高額獲得職員へのインセンティブは確保されているのか。

〈対応〉

平成24年度予算編成において、競争的資金の獲得等研究業績が認められる教員に対するインセンティブ経費を新たに措置しました。